

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

白川村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県大野郡白川村

3 地域再生計画の区域

岐阜県大野郡白川村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は平成 12 (2000) 年の 2,151 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和 6 (2024) 年 1 月時点で 1,500 人を割り込み、1,491 人となった。国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計 (2018 年推計) では、令和 22 (2040) 年には村の人口は 1,200 人台に、令和 27 (2045) 年には 1,100 人台となることが示されている。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口 (0~14 歳) は平成 17 年の 320 人をピークに減少し、令和 5 年には 191 人となる一方、老年人口 (65 歳以上) は平成 12 年の 457 人から令和 5 年には 505 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口 (15~64 歳) も平成 12 年の 1,387 人をピークに減少傾向にあり、令和 5 年には 795 人となっている。

自然動態をみると、出生数は平成 14 年の 33 人をピークに減少し、令和 4 年には 17 人となっている。その一方で、死亡数は令和 4 年には 24 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲7 人 (自然減) となっている。

社会動態をみると、平成 12 年には転入者 (561 人) が転出者 (236 人) を上回る社会増 (325 人) であった。しかし、高速道路工事の完了に伴い、雇用の機会が減少したことで、村外への転出者が増加し、令和元年には▲30 人の社会減とな

っている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住・定住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 多様な価値観の尊重 移住定住支援の本格化
- ・基本目標 2 観光の「量から質へ」 観光資源の多極化と経済の融合
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望を叶える 二重の相互扶助の構築
- ・基本目標 4 プロモーションの多方向化

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	移住者数（年間）	64人	96人	基本目標 1
イ	観光消費額（年間）	439,000,000円	500,000,000円	基本目標 2
ウ	出生数（年間）	16人	20人	基本目標 3
エ	S N Sによる新たな村内外 広報の立ち上げ・継続	年32回	1日平均1回 以上発信	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

白川村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 多様な価値観の尊重 移住定住支援の本格化事業

イ 観光の「量から質へ」 観光資源の多極化と経済の融合事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望を叶える 二重の相互扶助の構築事業

エ プロモーションの多方向化事業

② 事業の内容

ア 多様な価値観の尊重 移住定住支援の本格化事業

中間支援組織を立ち上げ、移住定住支援を本格的に稼働させるとともに
村に絶対的に不足している移住者向けの「すぐ住める家」を供給する事業

【具体的な事業】

- ・移住者向けのすぐ住める共同住宅（アパート等）を供給する事業
- ・移住希望者と村民をつなぐ中間支援の仕組みをつくり、関係人口を拡大する事業
- ・同質性と多様性を両立させた村の文化をつくる事業
- ・村内の空き家を把握し発掘する事業 等

イ 観光の「量から質へ」 観光資源の多極化と経済の融合事業

世界遺産合掌造り集落の景観保全とその活用、住民生活との両立を図る事業

【具体的な事業】

- ・六次産業化による「白川郷ブランド」の育成事業
- ・人手不足の解消及び宿泊受け入れ強化事業
- ・世界遺産白川郷の景観を保全し、荻町一極集中を緩和する事業

・村への新たな資金の流れをつくる事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望を叶える 二重の相互扶助の構築事業

出会いから、結婚、出産、子育て、労働参加まで、望む人々に提供できる切れ目ない施策を展開する事業

【具体的な事業】

- ・結婚を望む人を支援する事業
- ・出産を望む人を支援する事業
- ・子育てと仕事の両立及び教育を支援する事業
- ・医療・介護・専門サービスを充実させ、買い物の利便性を高める事業 等

エ プロモーションの多方向化事業

村民が村に愛着や誇りを持ち、地域そのものの価値を高めるシティプロモーションに取り組む事業

【具体的な事業】

- ・広報セクションの業務範囲の拡大、SNS等を活用した情報発信事業
- ・広報の側面から移住定住やUターン促進事業
- ・誰一人取り残さない広報事業 等

※ なお、詳細は白川村第2次総合戦略のとおり。

※ 地域再生計画「白川村未来を担う人材育成計画」の5-2の⑥に掲げる事業実施期間中は、同①に掲げる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000 千円（2023～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本村公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで